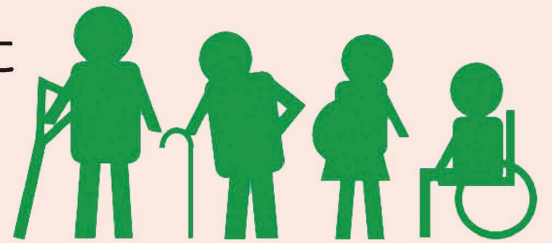


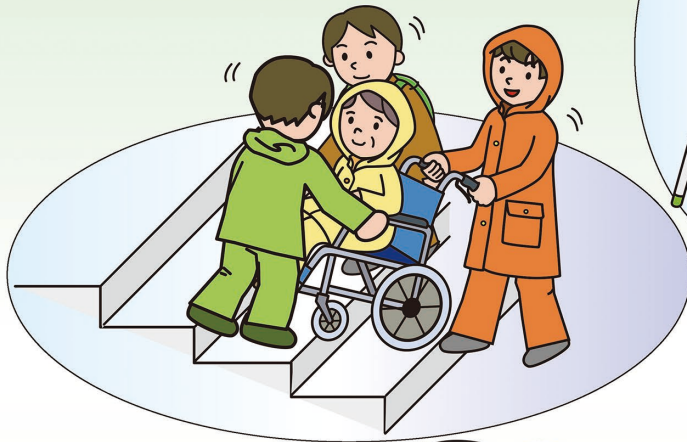
# ●要配慮者への支援・協力

「要配慮者」とは、高齢者、障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する人が該当します。自ら避難することが困難な者で支援を要するものを「避難行動要支援者」と言います。災害時には行動を共にしてあげましょう。



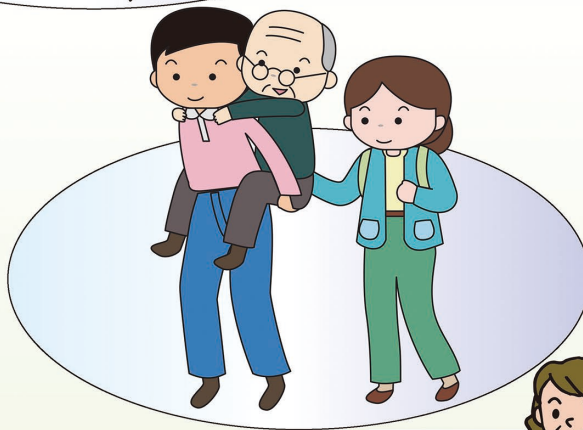
## 高齢者や体の不自由な人

急を要するとき、安全な場所へ避難しましょう。誘導方法を確認して、恐怖感を与えないよう配慮しましょう。



## 高齢者・病人（寝たきり）

おぶって安全な場所に避難する。何人かで対応する。「避難をあきらめている」方に支援の手を伸ばしましょう。



## 目の不自由な人

まず、声をかけましょう。誘導するときは、杖を持っていないほうの肘のあたりを軽く支え、ゆっくり歩きましょう。



## 耳の不自由な人

近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはつきり動かして話しましょう。また、紙に書いて筆談しましょう。



## 妊産婦や児童

避難所では、妊産婦さんやお子さんに必要なものが手に入らないことがあります。使い慣れたものを各自で準備しておくことが大切です。

